鳥インフルエンザA(H7N9)のヒトへの感染について

参考2

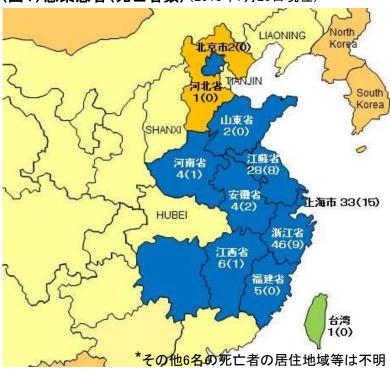
【経緯等】

- (1)患者の発生と発生状況
- 2013年3月31日、中国政府は、鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスへの感染が確認された3人の患者の発生を公表。7月4日(WHO公表)までに、感染確定患者133人、うち43人が死亡が報告された。患者の発生地域は中国・台湾。(図1)患者は4月に多く発生したが、その後減少し、5月28日以降は、新たな患者の発生は報告されていなかった。(図2)
- WHOは、7月20日、河北省の61歳の女性が新たな感染患者として報告(図1 橙色部分)(※中国では6月末に生きた鳥を扱う市場を再開しており、この症例は家禽においてウィルスが循環していることを意味する。)

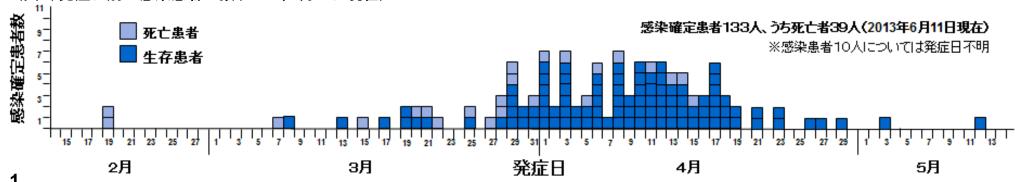
(2)主な特徴

- ほとんどの患者は、生きた鳥を扱う市場での家禽との接触歴あり。感染源は未確定であるが、生きた家禽等との接触による可能性が高いとされている。
- これまでの調査では、2人以上の患者からなるクラスター(感染集団)の発生が4件確認されているが、**継続的なヒトーヒト感染は認められていない**。

(**図1) 感染患者(死亡者数)**(2013年7月20日現在)



(図2)発症日別の感染患者の数(2013年6月11日現在)

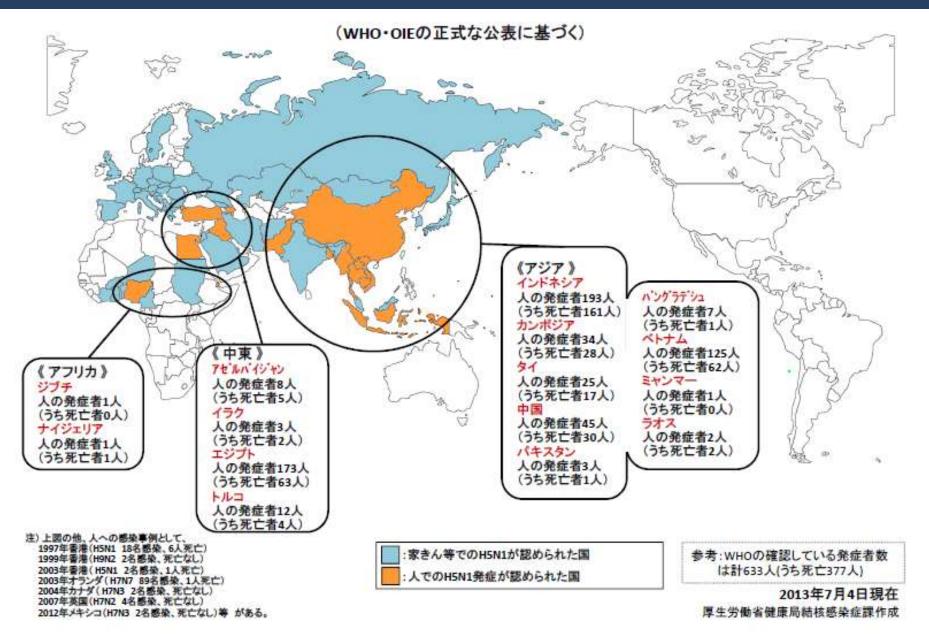


参考: 米国ミネソタ大学感染症研究・政策センター http://www.cidrap.umn.edu/cidrap/content/influenza/h7n9/resources/h7n9_resources.html

鳥インフルエンザ(H7N9)発生に伴う対応状況

	玉	県
実施体制	① 新型インフルエンザ発生の場合に備え、関係省内の体制を確認・整備中(現在も)	→① 青森県新型インフルエンザ等対策本部の運営等の検討
	② 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令の公布・施 行、特措法施行(4月13日)	→② 青森県新型インフルエンザ等対策本部条例関係規則公布・ 施行、対策本部条例施行(4月13日)
サーベイランス・情報収集	① 医療機関における症例情報の提供を依頼する通知を発出② 鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルス感染事例に対する積極的疫学調査の実施要領を発出③ 飼養ハトに対するサーベイランス④ 野鳥に対するサーベイランス	→① 全ての医療機関に対する症例情報の提供を依頼 →② 保健所における鳥インフルエンザ(H7N9)感染患者発生に 備え、積極的疫学調査の実施体制の整備・準備 →③ →④ ※⑤ 検疫所との情報共有
情報提供• 共有	① 検疫所においてポスターを掲示し、中国への渡航者と中国からの帰国者へ注意喚起(検疫対応フロー及び健康カードの整備)② 情報収集し、関係者と情報共有を行う(有識者会議等)とともに、国民に対し情報提供	→① 検疫対応フローに基づく健康調査の実施体制の整備・準備 →② 情報収集し、関係者と情報共有を行う(危機情報連絡員会議、県新型インフルエンザ医療協議会、市町村会議等)とともに、県民に対して情報提供
予防・ まん延防止	① 中国からA(H7N9)ウイルス株を入手し、ワクチン株と検査セットの開発(その後、全国の自治体へ検査セットの発送) ② 全国の自治体に対し、鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルス感染症に対する院内感染対策に関する通知を発出	→① 地方衛生研究所における検査体制の整備 →② 医療機関等に対して院内感染対策の強化等に関する通知
医療	① 中国からA(H7N9)ウイルス株を入手し、ワクチン株と検査セットの開発(その後、全国の自治体へ検査セットの発送) ② 全国の自治体に対し、国内検査体制の強化を連絡 ③ 鳥インフルエンザA(H7N9)を感染症法上の指定感染症及び検疫法上の検疫感染症に指定(5月6日施行)	→① 地方衛生研究所における検査体制の整備 →② 上記①について、各保健所等に周知 →③ 入院措置等の体制の整備

鳥インフルエンザA(H5N1)のヒトへの感染について(2003年11月以降)



変異型インフルエンザA(H3N2)のヒトへの感染について

【概要】

- 2011年9月2日、米国疾病管理センター(CDC)は、ペンシルバニア州における5歳の女児が、のちに「変異型インフルエンザ ^{注)}A(H3N2)」と呼ばれる「ブタ由来インフルエンザ(A/H3N2)」に感染したことを報告。
 - このブタ由来インフルエンザA(H3N2)は、<u>2009年に発生した新型インフルエンザA(H1N1)の遺伝子の一部を獲得</u>しており、 2010年に米国でのブタで感染が確認されていたが、ヒトにおける感染はこれが初めての報告。
- 変異型インフルエンザA(H3N2)の感染は、2011年では5州から12人、2012年では12州から309人が報告されたが、2013年では6月以降にイリノイ州、インディアナ州、オハイオ州で報告された。
- 患者のほとんどは、農業祭におけるブタへの曝露歴がある。

1. 米国における変異型H3N2感染患者等の報告数(州ごと、2011年8月以降。2013年8月1日現在)

変異型H3N2患者の報告州	2011年の患者数	2012年の患者数	2013年の患者数
ハワイ		1	
イリノイ		4	1
インディアナ	2	138	13
アイオワ	3	1	
メイン	2		
メリーランド		12	
ミシガン		6	
ミネソタ		5	
オハイオ		107	1
ペンシルバニア	3	11	
ユタ		1	
ウエストバージニア	2	3	
ウイスコンシン		20	
合計	12	309	15

変異型H3N2患者の入院・死亡	2012年の患者数	2013年の患者数
入院	16	0
死亡	1	0

2. 米国の変異型インフルエンザA(H3N2)の特徴等

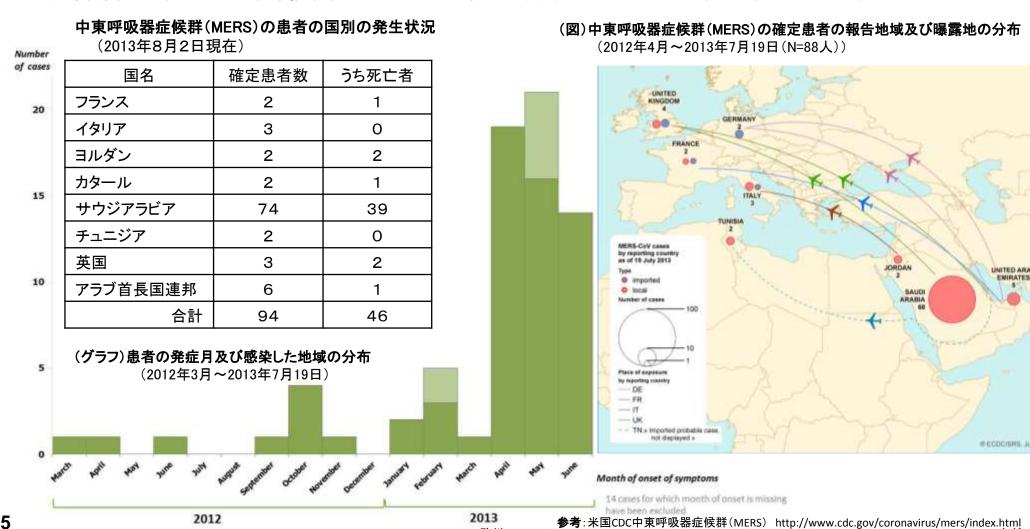
項目	状況	
臨床像	これまでのところ、ほとんどが季節性インフルエンザ程度の軽症。 一方で、季節性インフルエンザのように重症感染症、入院、死亡が発生する可能性。	
ヒトからヒトへの 伝播	限定的なヒトーヒト感染が確認されている。	
継続的なヒトからヒトへの伝播	証拠なし。	
感染源	主に感染ブタの咳、くしゃみなど から、空気を通じて拡大したと考 えられるが、明らかでない。	
ワクチン、治療法	抗インフルエンザウイルス薬(タミフル、リレンザ)に感受性がある。成人は幾分かの免疫を有していると考えられ、それ故、患者のほとんどは子供	

注) 通常ブタに感染し、ヒトに感染しないブタインフルエ ンザがヒトへの感染を起こしたとき、これを「変異型イ ンフルエンザ」という。

中東呼吸器症候群 (MERS) の発生について

【経緯】

- 2012年9月22日、英国より中東へ渡航歴のある重症肺炎患者から後にMiddle East Respiratory Syndrome Coronavirus (MERSコロナウイルス)と命名される新種のコロナウイルスが分離されたとの報告があって以来、中東地域に居住ないし渡航歴のある者において、このウイルスによる重症呼吸器疾患の症例(「中東呼吸器症候群(MERS)」)が継続的に報告。
- 医療機関での集団発生や濃厚接触者における発症が見られ、限定的なヒトーヒト感染が確認されている。



欧州CDChttp://www.ecdc.europa.eu/en/publications/Publications/RRA-ECDC-MERS-CoV-Sixth-update.pdfなど